

別表1 常勤の役員の報酬額(月額)

役職名	主な執務内容	1号俸	2号俸	3号俸			
理事長	理事長として、法人の代表権、業務執行権を行使	30万0千円	33万0千円	36万0千円			
役職名	主な執務内容	1号俸	2号俸	3号俸			
理事	常勤理事として業務を担当	1万0千円	1万5千円	2万0千円			
		4号俸	5号俸	6号俸	7号俸	8号俸	9号俸
		2万5千円	3万0千円	3万5千円	4万0千円	4万5千円	5万0千円

別表2 常勤以外の役員・顧問の報酬額(年額)

役職名	主な執務内容	報酬
常務理事	理事長の補佐、役員との連絡調整、理事会・評議員会の各議案について、事前の精査、大要の整理、検討等の業務	48万円
理事・顧問	理事会・評議員会の各議案について、事前の精査、大要の整理、検討等の業務	30万円
監事	理事会・評議員会の各議案について、事前の精査、大要の整理、検討、助言等の業務	30万円

別表3 役員・顧問・評議員の執務報酬(1件当たり)

役職名	理事会出席	評議員会出席	臨時・特別の業務 ※3 (国内外等の場所・内容、執務時間による)
常務理事	1万円	1万円	1万円～5万円
理事			
監事			
顧問			
評議員			

※1 学園に勤務していない理事の執務に係る交通費

- ①学園施設内で勤務する場合・・・支給しない。
- ②学園施設外で勤務する場合・・・実費を支給する。

※2 金額は所得税を除いた額

※3 臨時・特別の業務の内 監事については、会計監査会出席3万円。  
監事研修会、会計士との意見交換会、会計士監査立会  
各学校別内部監査は各1万円の報酬とする。